

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿六丁目8番1号
株 式 会 社 ジ ー ニ ー
代表取締役社長 工 藤 智 昭

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

第10回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第10回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月25日（木曜日）午後7時までには到着するようにご返送くださいますようお願い申しあげます。

なお、昨今の新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、本年は健康状態に関わらず、可能な限り会場へのご出席をお控えいただき、事前の議決権の行使をお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------------------------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 2020年6月26日（金曜日）午前10時（午前9時30分受付開始） |
| 2. 場 | 所 | 東京都新宿区西新宿二丁目2番1号
京王プラザホテル 44階 「ハーモニー」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
※ <u>新型コロナウイルス感染症の影響により、当会場が利用できなくなる場合がございます。</u> 会場を変更する場合には当社ウェブサイトにてご案内を致しますので、株主総会当日にご来場をお考えの株主様は、本株主総会前日にあらかじめ当社ウェブサイトをご確認くださいようお願い申し上げます。
当社ウェブサイト（ https://geniee.co.jp/ir/ ） |
| 3. 目的事項
報告事項 | | 1. 第10期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第10期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項
第1号議案
第2号議案 | | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
監査等委員である取締役3名選任の件 |

以 上

〔新型コロナウイルス対応防止への対応のお願い〕

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、本年は健康状態に関わらず、可能な限り会場へのご出席をお控えいただき、書面による議決権行使をお願い申し上げます。

株主総会にご出席される株主の皆様におかれましては、株主総会開催時点での流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用などの感染症予防策にご配慮いただき、ご来場くださいますようお願い申し上げます。また、株主総会会場において、感染拡大防止のための必要な対応（役員および運営スタッフがマスク着用をさせていただくこと、株主様の間隔を確保するため入場者数を制限して入場をお断りする場合があること、発熱や咳などの症状を有する株主様に対してご入場をお断りすることや退場を命じること、株主総会の時間を短縮すること等）を講じることがありますことをご理解くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会にご出席の株主の皆様についてのお土産は、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、株主の皆様の安全を第一に考え、配付を取りやめさせていただきます。

また、当社へのご理解をより一層深めていただくため、株主総会終了後に事業説明会を開催させていただく予定ですが、状況に応じて中止する場合もございます。あらかじめご了承のほど、お願い申し上げます。

今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合には、当社ウェブサイト（アドレス <https://geniee.co.jp/ir/>）にてお知らせいたします。

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 本招集ご通知に添付すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令及び定款第15条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。
 - ・ 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
 - ・ 連結株主資本等変動計算書
 - ・ 連結注記表
 - ・ 株主資本等変動計算書
 - ・ 個別注記表
- したがいまして、本招集ご通知に添付の事業報告、連結計算書類及び計算書類は、監査等委員会及び会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部となっております。
- ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト（アドレス <https://geniee.co.jp/ir/>）

株主総会参考書類

第 1 号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。） 4 名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。） 全員（5 名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営機構改革を実施し、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定が行えるよう 1 名減員し、取締役 4 名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、取締役会の監督と執行のあり方、取締役候補者の選任基準等を確認し、検討を行いました。その結果、各候補者の当事業年度における業務執行状況及び業績等を勘案し、全ての候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の 株 式 数
1	く とう とも あき 工 藤 智 昭 (1981年9月9日)	2006年 4 月 株式会社リクルート（現 株式会社リクルートホールディングス）入社 2010年 4 月 当社設立 代表取締役社長（現任） 2012年 8 月 Geniee International Pte., Ltd. President & CEO（現任） 2013年 9 月 Geniee Vietnam Co., Ltd. Chairman（現任） 2017年 5 月 PT. Geniee Technology Indonesia Commissioner（現任） PT. Adstars Media Pariwara Commissioner（現任）	6,541,100株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の 株 式 数
2	ひろ せ ひろし 廣 瀬 寛 (1985年5月11日)	2009年 4 月 株式会社リクルートメディアコミュニ ケーションズ 入社、株式会社リクルー ト（現 株式会社リクルートホールディ ングス）出向 2011年 4 月 当社 入社 2011年10月 当社 取締役（現任） 2016年 3 月 Geniee International Pte., Ltd. Director（現任） 2018年 4 月 当社 経営企画室長（現任） 2018年 7 月 当社 管理本部長（現任） 2019年 4 月 当社 事業開発本部長（現任）	657,700株

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の 株 式 数
3	な か みち まさ 那 珂 通 雅 (1964年8月14日)	1989年 4 月 ソロモン・ブラザーズ・アジア証券会社 (現 シティグループ証券株式会社) 入 社 2004年 4 月 日興シティグループ証券株式会社 (現 シティグループ証券株式会社) 常務執行 役員 債券本部共同本部長 2008年 6 月 同社 常務執行役員 市場営業本部長 2009年10月 シティグループ証券株式会社 取締役 2009年12月 同社 取締役副社長 2010年12月 ストームハーバー証券株式会社 代表 取締役社長 2014年 7 月 あすかアセットマネジメント株式会社 取締役 2014年 9 月 株式会社アイスタイル 取締役 (現任) 2014年10月 ストームハーバー証券株式会社 取締 役会長 2014年11月 当社 社外取締役 (現任) 2015年 7 月 プリベント少額短期保険株式会社 取 締役 (現任) 2016年 7 月 ボードウォーク・キャピタル株式会社 代表取締役 (現任) 2017年 6 月 株式会社アクセルレーター 代表取締 役 (現任) 2019年 3 月 株式会社ビジョン 取締役 (現任)	5,700株

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の 株 式 数
4	※ まち だ こう いち 町 田 紘 一 (1979年10月26日)	2002年 4 月 日本テレコム株式会社（現 ソフトバン ク株式会社） 入社 2014年 5 月 ソフトバンクテレコム株式会社（現 ソ フトバンク株式会社） デジタルマーケ ティング事業統括部 新規事業準備室 長 2015年 6 月 ソフトバンクモバイル株式会社（現 ソ フトバンク株式会社） デジタルマーケ ティング事業統括部 事業戦略部長（現 任） 2018年 6 月 SBアド株式会社 取締役（現任） 2019年 9 月 インキュデータ株式会社 取締役（現 任） 2019年10月 ソフトバンク株式会社 デジタルマー ケティング事業統括部 新規事業推進 室長（現任） 2020年 5 月 株式会社マイクロアド 取締役（現任）	—

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 那珂通雅氏及び町田紘一氏は、社外取締役候補者であります。
4. (1) 那珂通雅氏は、シティグループ証券株式会社及びストームハーバー証券株式会社における企業経営の豊富な経験や金融関連の知見を有することから、取締役会の意思決定に際して適切な指導を期待し、選任をお願いするものであります。同氏は、現在、当社の社外取締役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって5年7ヶ月となります。
- (2) 町田紘一氏は、デジタルマーケティング領域に精通しており、当社事業の拡大に関して、取締役会の意思決定に際して適切な指導を期待し、選任をお願いするものであります。
5. 当社は、那珂通雅氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。那珂通雅氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、町田紘一氏が選任された場合、当社は同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
6. 当社は、那珂通雅氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の 株 式 数
1	とり かに かつ ゆき 鳥 谷 克 幸 (1956年4月12日)	1980年4月 セイコーエプソン株式会社 入社 1990年8月 株式会社三和総合研究所(現 三菱UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社) 入社 2003年2月 ヤフー株式会社(現 Zホールディングス 株式会社) 内部監査室長 2004年6月 ワイズ・スポーツ株式会社(現 スポー ツナビ株式会社) 監査役 2017年6月 当社 常勤社外監査役 2018年6月 当社 社外取締役[常勤監査等委員](現 任)	2,700株
2	とどろき ゆき お 轟 幸 夫 (1958年5月5日)	1981年4月 株式会社日本長期信用銀行(現 株式会 社新生銀行) 入行 1998年11月 ソフトバンク株式会社(現 ソフトバン クグループ株式会社) 入社 1999年4月 ソフトバンク・ファイナンス株式会社 (現 ソフトバンク株式会社) 入社 1999年6月 ヤフー株式会社(現 Zホールディングス 株式会社) 監査役 2013年12月 株式会社SBI証券 常務取締役 2017年6月 当社 社外監査役 2018年6月 当社 社外取締役[監査等委員](現 任) 2019年10月 株式会社アイモバイル 常勤監査役(現 任)	500株

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の 株 式 数
3	※ に 木 かつ まさ 仁 勝 雅 (1968年2月4日)	1991年 4 月 国際デジタル通信株式会社（現 株式会 社IDCフロンティア）入社 2005年 6 月 ソフトバンク株式会社（現 ソフトバン クグループ株式会社）入社 2007年 3 月 ガンホー・オンライン・エンターテイメ ント株式会社 取締役 2013年10月 Supercell Oy Member of the Board of Directors 2014年11月 ソフトバンク株式会社（現 ソフトバン クグループ株式会社）執行役員 当社 社外取締役 2016年10月 株式会社イズミ 執行役員 2017年 5 月 ソフトバンク株式会社 顧問（現任） 2017年 9 月 株式会社ディープコア 代表取締役社 長（現任） 2017年11月 Mistletoe Venture Partners株式会社 取締役（現任） 2018年 4 月 株式会社ヌーラボ 監査役（現任） 2018年 6 月 当社 社外取締役（現任）	8,800株

- (注) 1. ※印は新任の取締役（監査等委員）候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 鳥谷克幸氏、轟幸夫氏及び仁木勝雅氏は、社外取締役（監査等委員）候補者であります。
4. (1) 鳥谷克幸氏は、会社経営に直接関与した経験はありませんが、上場企業の内部監査室長及び上場子会社の常勤監査役としての豊富な経験・識見を活かして、当社の監査等を行っていただけたらと考え、選任をお願いするものであります。同氏は、現在当社の社外取締役（監査等委員）であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。なお、同氏は、過去に当社の業務執行者でない役員（監査役）であったことがあります。
- (2) 轟幸夫氏は、上場企業の監査役としての豊富な経験・識見を活かして、当社の監査等を行っていただけたらと考え、選任をお願いするものであります。同氏は、現在当社の社外取締役（監査等委員）であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。なお、同氏は、過去に当社の業務執行者でない役員（監査役）であったことがあります。
- (3) 仁木勝雅氏は、企業経営に関する豊富な経験・識見を活かして、当社の監査等を行っていただけたらと考え、選任をお願いするものであります。同氏は、現在当社の社外取締役（監査等委員でない取締役）であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
5. 当社は、鳥谷克幸氏、轟幸夫氏及び仁木勝雅氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。また、各氏の再任及び選任が承認された場合、当社は各氏との間で当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、鳥谷克幸氏及び轟幸夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。各氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

以上

事業報告

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当社グループの主力事業が属するインターネット広告市場においては、スマートデバイスの普及やテクノロジーの進化等を背景に、運用型広告（注1）や動画広告等へのニーズが引き続き高まっており、2019年のインターネット広告費は前年比119.7%の2兆1,048億円となり、初めてテレビメディア広告費を上回り（株式会社電通調べ）、広告のインターネットシフトが一層進んだ一年となりました。また、マーケティングソリューション事業が属する情報通信サービス市場においては、人手不足や働き方改革等を背景に、デジタルトランスフォーメーション（注2）の流れが進展する中、生産性の向上や業務の効率化を推進する企業の需要も引き続き拡大しております。その一方、年明けからの新型コロナウイルス感染症の拡大が、国内外における経済活動へ大きな影響を及ぼしており、先行きに対する不透明感が強まっております。

このような事業環境の下、当社グループでは、「テクノロジーで新しい価値を創造し、クライアントの成功を共に創る」というミッションのもと、日本発のテクノロジーカンパニーとして、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に取り組んでおります。当期は、2022年3月期を最終年度とする中期経営計画の達成に向けて、重点施策として掲げた「事業ポートフォリオマネジメントの強化」「クロスセルの取り組み拡大」「事業責任者への権限委譲による組織体制の効率化」を推進してまいりました。

この結果、当期の業績は、売上高14,348百万円（前期比4.1%減）、営業損失91百万円（前期は営業損失310百万円）、経常損失141百万円（前期は経常損失330百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失178百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失544百万円）となりました。

なお、当社グループでは、M&Aを活用した事業基盤の強化や拡大を積極的に目指していく中、各国の会計基準の差異にとらわれることなく企業比較が可能なEBITDA（営業利益+減価償却費+のれん償却額）を経営指標として重視しており、当期のEBITDAは214百万円（前期比1,027.8%増）となりました。

当社グループは、マーケティングテクノロジー事業の単一セグメントであります。提供するサービスやエリア別の事業概況は次のとおりです。

・アド・プラットフォーム事業

アド・プラットフォーム事業では、WEBサイトやスマートフォンアプリ上に、各々の閲覧者に合った広告を瞬時に選択し表示させる技術（アドテクノロジー）を使って、インターネットメディアや広告主の広告収益や効果を最大化させるプラットフォームを提供しております。具体的には、インターネットメディア向けの「GenieeSSP」や広告主/広告代理店向けの「GenieeDSP」等があり、これらプラットフォームのOEM（注3）提供も行っております。

「GenieeSSP」や「GenieeDSP」経由で広告が配信されると、広告表示回数や単価に応じて広告主から当社グループへ広告掲載料（＝当社グループの売上）が支払われます。広告代理店や他社DSP、アドネットワーク（注4）、OEM提供先を介して広告が配信される場合は、広告主からそれらを経由して広告掲載料をいただいております。

また、2019年より、新たにデジタルOOH（注5）領域の事業化にも取り組んでおります。

当期は、前期発生した取引先アドネットワーク事業者の方針変更の影響等により、アド・プラットフォーム事業の売上は、11,366百万円（前期比11.1%減）となりましたが、当上期において影響は一巡し、下期にかけては回復基調で推移いたしました。主力のサプライサイドビジネスにおいては、既存領域の維持・効率化、新商品の拡販、新領域での増進を図ると共に、デマンドサイドビジネスにおいて、ターゲット領域の営業等を推進したほか、当期より推進を強化している配信ロジックのアップデートが奏功し、一定の利益確保に貢献いたしました。また、事業化を進めているデジタルOOH領域においては、大手屋外広告媒体との取組みを含む複数の開発受託案件の受注に加え、引き合いが順調に増加するなど好調に推移いたしました。

・マーケティングソリューション事業（注6）

マーケティングソリューション事業では、企業のマーケティング活動の支援を目的としたBtoB向けSaaSプロダクトを中心に、顧客企業の広告運用代行サービスを含めた各種ソリューションを提供しております。具体的には、顧客管理のためのCRM（Customer Relationship Management）及び営業活動における商談管理のためのSFA（Sales Force Automation）システム「ちきゅう」、企業のマーケティング活動を自動化し、効率的に潜在顧客の集客や購買意欲等の向上、購買・契約等を行うためのプラットフォーム「MAJIN（マジン）」などがあります。

「ちきゅう」や「MAJIN」などSaaSプロダクトでは、基本的に導入企業様より月額でシステムやサービスの利用料（＝当社グループの売上）をいただいております。

当期は、展示会への出展やセミナーの主催など営業活動の強化が奏功し、「ちきゅう」において、大手人材紹介会社や大手通信事業会社を含む大型案件の受注が継続・拡大するなど事業の拡大を牽引いたしました。「MAJIN」においても、ターゲット顧客への営業展開の推進により大型案件の受注が決定した一方、広告運用代行サービスにおいて、新規受注件数の増加に加え既存顧客へのアップセルを推進いたしました。また、前期に新たにプロダクトに加わったチャット接客ツール「chamo」も期を通じて売上に貢献いたしました。この結果、マーケティングソリューション事業の売上は、1,675百万円（前期比44.5%増）となりました。

・海外事業

海外事業では、インターネットメディア向けの「GenieeSSP」や広告主/広告代理店向けの「GenieeDSP」をはじめとしたアド・プラットフォーム事業を中心に展開しております。また、前期より、インバウンド（訪日外国人）や越境ECの集客を実現するクロスボーダー広告配信サービスをソフトバンク株式会社と共同提供しております。

当期は、サプライサイドにおいてリセラービジネスの強化を推進する一方、デマンドサイドにおいて下期より、不採算事業の縮小など事業構造改革を実施いたしました。この結果、海外事業の売上高は、1,441百万円（前期比16.3%増）となりました。

（注1）運用型広告とは、膨大なデータを処理するプラットフォームにより、広告の最適化を自動的もしくは即時的に支援する広告手法のこと。

（注2）デジタルトランスフォーメーションとは、デジタル技術を浸透させることで人々の生活をより良いものへ変革する概念のこと。

(注3) OEMとは、Original Equipment Manufacturingの略で、他社ブランドのSSPやDSP等を開発提供すること。

(注4) アドネットワークとは、複数のインターネットメディア等の広告枠を集めて広告配信ネットワークを作り、広告の販売や配信を一元管理する仕組みのこと。

(注5) OOHとは、Out Of Homeの略で、交通広告や屋外広告など自宅以外の場所で接触する広告メディアの総称。

(注6) 当期より、事業実態に即した名称にするため、従来の「マーケティングオートメーション事業」から「マーケティングソリューション事業」に事業名の呼称を変更しております。

② 設備投資の状況

当期の設備投資の総額は370百万円であります。その主なものは、ソフトウェア開発費用341百万円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、グループの所要資金として、金融機関より短期借入金として100百万円の調達を実施しました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、2019年10月1日を効力発生日として、当社の完全子会社である株式会社チャモと吸収合併を行い、同社が営んでおりましたチャット接客ツール「chamo」の開発及び運営事業に関する全ての権利義務を承継いたしました。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 7 期 (2017年3月期)	第 8 期 (2018年3月期)	第 9 期 (2019年3月期)	第 10 期 (当連結会計年度) (2020年3月期)
売 上 高 (百万円)	11,730	14,380	14,954	14,348
経 常 損 益 (百万円)	194	467	△330	△141
親会社株主に帰属 する当期純損益 (百万円)	△14	63	△544	△178
1株当たり当期純損益 (円)	△0.92	3.84	△30.77	△9.99
総 資 産 (百万円)	4,197	5,541	4,635	4,269
純 資 産 (百万円)	1,613	3,205	2,714	2,548
1株当たり純資産 (円)	76.27	182.95	151.54	141.47

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 7 期 (2017年3月期)	第 8 期 (2018年3月期)	第 9 期 (2019年3月期)	第 10 期 (当事業年度) (2020年3月期)
売 上 高 (百万円)	11,352	13,711	13,901	12,999
経 常 損 益 (百万円)	328	548	△195	△12
当 期 純 損 益 (百万円)	161	146	△742	△218
1株当たり当期純損益 (円)	10.08	8.86	△41.95	△12.21
総 資 産 (百万円)	4,318	5,707	4,531	4,142
純 資 産 (百万円)	1,797	3,469	2,766	2,559
1株当たり純資産 (円)	87.91	198.16	154.79	142.49

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の 出資比率	主 要 な 事 業 内 容
Geniee International Pte.,Ltd.	7,012千米ドル	100.0%	アド・プラットフォーム事業
Geniee Vietnam Co.,Ltd.	3,671,600千ベトナムドン	0.0 [100.0]	アド・プラットフォーム事業
PT. Geniee Technology Indonesia	3,440,750千インドネシアルピア	1.0 [99.0]	アド・プラットフォーム事業
PT. Adstars Media Pariwara	2,600,000千インドネシアルピア	0.0 [51.0]	アド・プラットフォーム事業
Geniee Adtechnology (Thailand) Co.,Ltd.	3,000千タイバーツ	0.0 [49.0]	アド・プラットフォーム事業
Adskom India Private Limited	1,388千インドルピー	0.0 [90.0]	アド・プラットフォーム事業

(注) 1. 当社の議決権比率の[]は間接所有比率を表記しております。

2. 前連結会計年度に連結の範囲に含めておりました株式会社チャモは、2019年10月1日付で当社による吸収合併により消滅したため、当連結会計年度より連結の範囲から除いております。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、「テクノロジーで新しい価値を創造し、クライアントの成功を共に創る」というミッションのもと日本が誇る優れた技術力を背景に、独自開発したテクノロジーで、ユーザーの情報環境を変革していくことを目指しております。このミッションを実現していくために、当社グループが対処すべき主な課題は、以下のとおりです。

(1) 技術革新及びインターネット業界の変化への対応

当社グループが事業を展開するインターネット業界は、第4次産業革命とも言われるデジタル産業革命が進む中、大きな変化と可能性が想定されます。主力事業が属するインターネット広告市場では、ビッグデータやAI（人工知能）の活用による広告配信の精度向上や自動化の促進、IoTの進展やデジタルサイネージの活用による広告バリエーションの増加等の変化が考えられます。また、マーケティングソリューション事業が属する情報通信サービス市場では、企業のデジタルトランスフォーメーションを支援するサービスの提供が強く求められています。こうした中、当社グループは、インターネット業界の技術革新を牽引し、新たな市場の変化を捉えたプロダクトをいち早く開発・提供することが、今後の事業規模拡大に必要不可欠であると考えております。

(2) 新規事業の創出及びM&A等による事業領域の拡大

当社グループは、創業来の主力サービスであるインターネットメディア向けの広告収益最大化プラットフォーム「GenieeSSP」を主軸とするアドテクノロジー領域に加え、2016年7月よりマーケティングオートメーション「MAJIN（マジン）」の提供を開始し、マーケティングテクノロジー領域へ積極的に事業領域を拡大しております。今後につきましても、国内外の企業様が抱える様々なマーケティング課題の解決に向け、新規事業の創出や事業シナジーが発揮できる分野でのM&A等により、積極的に事業領域の拡大に取り組んでまいります。

(3) 海外市場におけるシェア拡大及び新市場の開拓

当社グループは、2012年から海外事業展開に着手し、現在、シンガポール・ベトナム・インドネシア・タイ・インドに現地拠点を置き、現地の大手通信キャリアやアドネットワーク等、現地企業様向けに「GenieeSSP」等のサービスを提供しております。今後につきましては、事業構造改革による早期の黒字化を足掛かりに、引き続きインターネット広告市場の高い成長率が見込まれるアジア地域を中心に、既存拠点における顧客開拓や、事業規模及び各国市場のシェア拡大、未展開の市場開拓等に取り組み、グループ全体の事業規模拡大を図ってまいります。

(4) 開発体制の強化

当社グループでは、提供しているプロダクトの企画や開発・運用等を全て内製化しております。このため、技術革新や市場の変化を捉えた最先端のプロダクトを開発・提供することが、今後の事業規模拡大に必要不可欠であると認識しております。今後につきましては、最先端の技術動向のキャッチアップと技術力の向上を図り、顧客ニーズを捉えた開発をスピーディーに行うべく、開発体制の強化に取り組んでまいります。

(5) 優秀な人材の確保及びグローバル組織体制の強化

当社グループは、更なる事業拡大と業界革新を実現していく上で、優秀な人材の確保やグローバル組織体制の強化が必要不可欠であると認識しております。このため、各事業フェーズに合わせ即戦力となる人材確保を目的とした中途採用と、将来を担う社員の育成と組織の活性化を目的とした新卒採用を積極的に行ってまいります。また、グローバルで業界を牽引する人材の育成を重点課題と位置づけ、職種別・階層別研修の実施や、専門資格の取得支援、英語学習支援等、幅広い成長機会の創出・支援を行ってまいります。さらに、年齢や国籍等に制限なく、高いスキルや潜在的な能力、情熱を持つ人材を積極的に登用し、適材適所を見極めながら事業状況に合わせた臨機応変な組織改編をスピーディーに行うことで、グローバルで強い組織体制を作ってまいります。

(6) ブランディングの強化

当社グループは、アドテクノロジー業界において一定の認知を得ているものの、中長期で更なる事業拡大を図り成長を加速していく上で、会社及びプロダクトのブランディングを強化していく必要があると考えております。今後は、国内はもちろんのこと、グローバルでのPR活動を含めて、費用対効果を見極めた広告宣伝活動及び広報活動等を行ってまいります。

(7) 内部管理体制の強化

当社グループは、急速な事業環境の変化に適応し、継続的な成長を維持していくために、内部管理体制の強化が重要であると認識しております。このため、事業規模や成長ステージに合わせバックオフィス機能を拡充していくとともに、経営の公正性・透明性を確保するための内部管理体制強化に取り組んでまいります。具体的には、事業運営上のリスク管理や定期的な内部監査の実施によるコンプライアンス体制の強化、社外役員の登用・J-SOXに対応した内部統制システムを活用した監査の実施によるコーポレート・ガバナンス機能の充実等を行ってまいります。

(8) システムの安定性の確保

当社グループは、インターネット上で顧客にサービスを提供しており、安定した事業運営を行うにあたり、国内外での市場シェア拡大や新規プロダクトの提供、海外拠点の効率的運用等を念頭に置いた、サーバー設備の増強や負荷分散システムの導入等が必要不可欠であると認識しております。今後も、中長期的な視点から設備投資を行い、システムの安定稼働及びセキュリティ管理体制の維持構築に取り組んでまいります。

(9) 不適切な広告配信に対する監視体制の強化

当社グループは、顧客に提供する価値を担保するために、当社が配信する広告に係る品質管理の徹底が重要な課題であると認識しております。具体的には、不正な広告表示、錯誤を誘発する広告表示及び違法コンテンツを掲載するインターネットメディアへの広告配信の監視、また、成人向け広告の取り扱いに関する社内方針を定め、該当する広告取引の減少に努めてまいります。

なお、本年1月後半から顕在化した新型コロナウイルス感染症の拡大が人々の生活や経済活動に多大な影響を与えており、当社グループの事業も一定程度の影響を受ける可能性がございます。現時点では先行きの不透明感が強い状況ではありますが、当社グループといたしましては、状況の変化に対応しつつ、適宜計画の見直しと必要な施策を実施してまいります。

(5) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

事業区分	事業内容
マーケティング テクノロジー事業	アド・プラットフォーム事業
	マーケティングソリューション事業
	海外事業

(注) 当期より、事業領域の拡大に伴い実態に即した名称にするため、従来の「アドテクノロジー事業」から「マーケティングテクノロジー事業」へセグメント名称を変更しております。

(6) 主要な営業所及び工場 (2020年3月31日現在)

① 当社

本社	東京都新宿区
----	--------

② 子会社

Geniee International Pte., Ltd.	本社：シンガポール共和国Peck Seah Street
Geniee Vietnam Co., Ltd.	本社：ベトナム社会主義共和国ハノイ市
PT. Geniee Technology Indonesia	本社：インドネシア共和国ジャカルタ市
PT. Adstars Media Pariwara	本社：インドネシア共和国ジャカルタ市
Geniee Adtechnology (Thailand) Co., Ltd.	本社：タイ王国バンコク市
Adskom India Private Limited	本社：インド共和国ノイダ地区

(7) 使用人の状況（2020年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
264 (51) 名	6名増 (14名増)

(注) 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
180 (49) 名	17名増 (16名増)	31.4歳	2.4年

(注) 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2020年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	96百万円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	53百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	50百万円
株 式 会 社 り そ な 銀 行	50百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2020年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 64,000,000株
- ② 発行済株式の総数 17,958,200株（自己株式118株を含む）
（注）新株予約権の権利行使により、発行済株式の総数は90,000株増加しております。
- ③ 株主数 2,729名
- ④ 大株主

株主名	持株数（株）	持株比率（％）
工藤 智昭	6,541,100	36.42
ソフトバンク株式会社	5,625,000	31.32
廣瀬 寛	657,700	3.66
楽天証券株式会社	656,600	3.65
トランス・コスモス株式会社	495,000	2.75
NICE SATISFY LIMITED	402,000	2.23
AT- I 投資事業有限責任組合	378,200	2.10
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	313,500	1.74
Fenox Venture Company IX, L.P.	258,000	1.43
アンカー・アドバイザーズTMT3号投資事業有限責任組合	204,900	1.14

（注）持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況 (2020年3月31日現在)

			第 2 回 新 株 予 約 権	
発行決議日			2013年3月27日	
新株予約権の数			10個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数			普通株式 150,000株 (新株予約権 1 個につき 15,000株) (注)	
新株予約権の払込金額			新株予約権と引換えに 払い込みは要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額			新株予約権 1 個当たり 1,605,000円 (1 株当たり 107円)	
権利行使期間			2013年3月31日から 2022年3月31日まで	
役員 の 保有状況	取締役 (監査等委員 を除く)	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	10個 150,000株 2人
		社外 取締役	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	0 個 0 株 0 人
	取締役 (監 査 等 委 員)		新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	0 個 0 株 0 人

- (注) 当社は、2014年12月2日開催の取締役会決議に基づき、2014年12月26日付で株式1株につき15,000株の株式分割を行っております。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

		第 1 2 回 新 株 予 約 権	
発行決議日		2019年6月19日	
新株予約権の数		225個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 (新株予約権 1 個につき	22,500株 100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権 1 個当たり (1 株当たり)	843円 8.43円)
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権 1 個当たり (1 株当たり)	50,800円 508円)
権利行使期間		2020年 7 月 1 日から 2021年 6 月 30 日まで	
使用人等への 交 付 状 況	当社使用人	新株予約権の数 目的となる株式数 交付者数	225個 22,500株 9人

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2020年3月31日現在）

会 社 に お け る 地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	工 藤 智 昭	Geniee International Pte.,Ltd. President & CEO
取 締 役	廣 瀬 寛	事業開発本部長 経営企画室長 管理本部長 Geniee Internation Pte.,Ltd. Director
取 締 役	那 珂 通 雅	(株)アイスタイル取締役 プリベント少額短期保険(株)取締役 ボードウォーク・キャピタル(株)代表取締役 (株)アクセルレーター代表取締役 (株)ビジョン取締役
取 締 役	仁 木 勝 雅	ソフトバンク(株) 顧問 (株)ディープコア代表取締役社長 MistletoeVenture Partner(株)取締役 (株)ヌーラボ監査役
取 締 役	藤 平 大 輔	SBギフト(株)代表取締役 (株)ジェネレイト代表取締役CEO SBアド(株)取締役 (株)マイクロアド取締役 ソフトバンク(株)法人事業統括 法人事業戦略 本部 デジタルマーケティング事業統括部 統括部長
取締役（監査等委員・常勤）	鳥 谷 克 幸	
取 締 役（ 監 査 等 委 員 ）	轟 幸 夫	(株)アイモバイル常勤監査役
取 締 役（ 監 査 等 委 員 ）	後 藤 文 明	(株)モンスター・ラボ取締役副社長兼CFO HENNGE(株)取締役

- (注) 1. 取締役那珂通雅氏、取締役仁木勝雅氏及び取締役藤平大輔氏並びに取締役（常勤監査等委員）鳥谷克幸氏、取締役（監査等委員）轟幸夫氏、取締役（監査等委員）後藤文明氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）轟幸夫氏は、金融機関での長年の業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社では、情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、鳥谷克幸氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、取締役那珂通雅氏、取締役（常勤監査等委員）鳥谷克幸氏、取締役（監査等委員）轟幸夫氏及び取締役（監査等委員）後藤文明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、各社外取締役との間で責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役が、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

③ 取締役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 総 額
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	4名 (2名)	41百万円 (8百万円)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	3名 (3名)	21百万円 (21百万円)
合計 (うち社外取締役)	7名 (5名)	63百万円 (30百万円)

- (注) 1. 取締役(監査等委員を除く)の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、2018年6月27日開催の第8回定時株主総会において、年額150百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
3. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2018年6月27日開催の第8回定時株主総会において、年額25百万円以内と決議いただいております。
4. 合計欄は実際の支給人数を記載しております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役那珂通雅氏はボードウォーク・キャピタル株式会社及びアクセルレーター株式会社の代表取締役、プリバント少額短期保険株式会社、株式会社アイスタイル及び株式会社ビジョンの取締役であります。

各兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

- ・社外取締役仁木勝雅氏は、当社との間に利害関係はありませんが、当社の主要株主及び取引先であるソフトバンク株式会社の顧問であります。また、同社の兄弟会社である株式会社ディープコアの代表取締役社長であります。当社は、ソフトバンク株式会社との間に人的関係、資本的関係及び取引関係を有しております。

記載の会社以外の各兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

- ・社外取締役藤平大輔氏は、当社の主要株主及び取引先であるソフトバンク株式会社の法人事業統括法人事業戦略本部デジタルマーケティング事業統括部統括部長であります。また、SBギフト株式会社の代表取締役、株式会社ジェネレイトの代表取締役CEO、SBアド株式会社の取締役、株式会社マイクロアートの取締役であります。当社は、ソフトバンク株式会社との間に人的関係、資本的関係及び取引関係を有しております。

記載の会社以外の兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

- ・社外取締役（監査等委員）轟幸夫氏は、株式会社アイモバイルの常勤監査役であります。当社は同社との間に取引関係を有しております。
- ・社外取締役（監査等委員）後藤文明氏は、株式会社モンスター・ラボの取締役副社長兼CFO、HENNGE株式会社の取締役であります。

各兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

		出席状況及び発言状況
取締役	那珂 通雅	当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。
取締役	仁木 勝雅	当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席いたしました。出席した取締役会において、インターネット事業並びに企業経営に関する知見及び経験に基づき、経営全般について適宜発言を行っております。
取締役	藤平 大輔	当事業年度に開催された取締役会17回のうち15回に出席いたしました。出席した取締役会において、インターネット事業並びに企業経営に関する知見及び経験に基づき、経営全般について適宜発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	鳥谷 克幸	当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席いたしました。また、当事業年度に開催された監査等委員会14回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、他社における豊富な業務経験を活かし、主にガバナンスの観点から適宜発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	轟 幸夫	当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席いたしました。また、当事業年度に開催された監査等委員会14回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、会計・財務の高い知見と豊富な経験に基づく発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	後藤 文明	当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回に出席いたしました。また、当事業年度に開催された監査等委員会14回のうち13回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、インターネット関連企業での会社経営に関する豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般に対する発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	43百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	43百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

3. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主様への利益還元を経営上の重要課題の一つとして位置付けておりますが、現在当社は成長過程にあると認識しており、現在は内部留保の充実を図り、収益力強化や事業基盤整備のための投資に充当することにより、事業拡大を目指すことが、将来において安定的かつ継続的な利益還元につながるものと考えております。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化及び、将来の事業展開と事業展開のために必要な優秀な人材の採用の強化を図るための資金として、有効に活用していく方針であります。

配当実施の可能性及び実施時期につきましては、現時点において未定であります。将来的には、経営成績及び財政状態を勘案しながら株主様への利益還元を適宜検討いたします。

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	2,474,198	流 動 負 債	1,443,931
現 金 及 び 預 金	1,197,540	買 掛 金	781,434
売 掛 金	1,131,347	短 期 借 入 金	100,000
そ の 他	171,151	1 年内返済予定の長期借入金	99,996
貸 倒 引 当 金	△25,840	リ ー ス 債 務	76,084
固 定 資 産	1,794,805	未 払 法 人 税 等	22,534
有 形 固 定 資 産	531,912	賞 与 引 当 金	67,313
建 物 及 び 構 築 物	301,935	そ の 他	296,568
工 具 、 器 具 及 び 備 品	77,435	固 定 負 債	276,154
リ ー ス 資 産	152,542	長 期 借 入 金	50,012
無 形 固 定 資 産	849,169	リ ー ス 債 務	99,968
の れ ん	305,110	資 産 除 去 債 務	126,174
ソ フ ト ウ エ ア	461,798	負 債 合 計	1,720,086
ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定	82,260	(純 資 産 の 部)	
投 資 そ の 他 の 資 産	413,724	株 主 資 本	2,531,237
投 資 有 価 証 券	145,451	資 本 金	1,545,331
繰 延 税 金 資 産	71,646	資 本 剰 余 金	1,550,157
敷 金 及 び 保 証 金	223,608	利 益 剰 余 金	△564,107
そ の 他	26,357	自 己 株 式	△144
貸 倒 引 当 金	△53,339	その他の包括利益累計額	9,269
資 産 合 計	4,269,004	その他有価証券評価差額金	△2,065
		為 替 換 算 調 整 勘 定	11,334
		新 株 予 約 権	1,137
		非 支 配 株 主 持 分	7,272
		純 資 産 合 計	2,548,917
		負 債 純 資 産 合 計	4,269,004

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

連結損益計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		14,348,300
売上原価		12,127,471
売上総利益		2,220,829
販売費及び一般管理費		2,312,316
営業損失(△)		△91,487
営業外収益		
受取利息	395	
受取手数料	4,057	
助成金収入	1,425	
還付金の算	1,066	
その他	2,096	9,040
営業外費用		
支払利息	9,051	
為替差損	21,458	
支払手数料	6,187	
消費税等差額	8,171	
貸倒引当金繰入	10,665	
その他	3,989	59,524
経常損失(△)		△141,970
特別損失		
減損損失	24,757	
特別退職金	5,927	30,685
税金等調整前当期純損失(△)		△172,656
法人税、住民税及び事業税	5,704	
法人税等調整額	△868	4,835
当期純損失(△)		△177,492
非支配株主に帰属する当期純利益		1,376
親会社株主に帰属する当期純損失(△)		△178,868

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	2,157,890	流 動 負 債	1,306,825
現 金 及 び 預 金	1,051,789	買 掛 金	683,841
売 掛 金	950,923	短 期 借 入 金	100,000
仕 掛 品	5,684	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	99,996
前 渡 金	73,958	リ ー ス 債 務	76,084
前 払 費 用	45,693	未 払 金	97,746
そ の 他	31,090	未 払 費 用	101,667
貸 倒 引 当 金	△1,248	未 払 法 人 税 等	20,426
固 定 資 産	1,985,023	前 受 り 金	21,720
有 形 固 定 資 産	523,547	預 り 金	19,134
建 物	301,935	賞 与 引 当 金	67,313
工 具 、 器 具 及 び 備 品	69,070	そ の 他	18,893
リ ー ス 資 産	152,542	固 定 負 債	276,154
無 形 固 定 資 産	847,952	長 期 借 入 金	50,012
の れ ん	303,891	リ ー ス 債 務	99,968
ソ フ ト ウ エ ア	461,800	資 産 除 去 債 務	126,174
ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定	82,260	負 債 合 計	1,582,980
投 資 そ の 他 の 資 産	613,522	(純 資 産 の 部)	
投 資 有 価 証 券	112,802	株 主 資 本	2,560,860
関 係 会 社 株 式	210,573	資 本 金	1,545,331
出 資 金	10	資 本 剰 余 金	1,550,157
長 期 前 払 費 用	569	資 本 準 備 金	1,539,931
繰 延 税 金 資 産	71,646	そ の 他 資 本 剰 余 金	10,226
敷 金 及 び 保 証 金	217,921	利 益 剰 余 金	△534,483
破 産 更 生 債 権 等	5,874	そ の 他 利 益 剰 余 金	△534,483
貸 倒 引 当 金	△5,874	繰 越 利 益 剰 余 金	△534,483
資 産 合 計	4,142,913	自 己 株 式	△144
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	△2,065
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△2,065
		新 株 予 約 権	1,137
		純 資 産 合 計	2,559,933
		負 債 純 資 産 合 計	4,142,913

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

損 益 計 算 書

(2019年 4 月 1 日から)
(2020年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		12,999,959
売 上 原 価		10,988,960
売 上 総 利 益		2,010,999
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,012,380
営 業 損 失 (△)		△1,380
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	3,826	
受 取 手 数 料	4,057	
助 成 金 収 入	1,425	
そ の 他	2,152	11,461
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	8,674	
支 払 手 数 料	6,187	
為 替 差 損	4,687	
そ の 他	3,260	22,809
経 常 損 失 (△)		△12,729
特 別 損 失		
子 会 社 株 式 評 価 損	173,350	
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 損	32,357	205,708
税 引 前 当 期 純 損 失 (△)		△218,437
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	2,778	
法 人 税 等 調 整 額	△2,507	270
当 期 純 損 失 (△)		△218,708

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月20日

株式会社ジーニー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森	田	健	司	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	竹	田		裕	Ⓔ

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ジーニーの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジーニー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月20日

株式会社ジーニー
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 森 田 健 司 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 竹 田 裕 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ジーニーの2019年4月1日から2020年3月31日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第10期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月27日

株式会社ジーニー 監査等委員会

常勤監査等委員 鳥谷克幸 ㊞

監査等委員 轟 幸夫 ㊞

監査等委員 後藤文明 ㊞

(注) 監査等委員3名は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

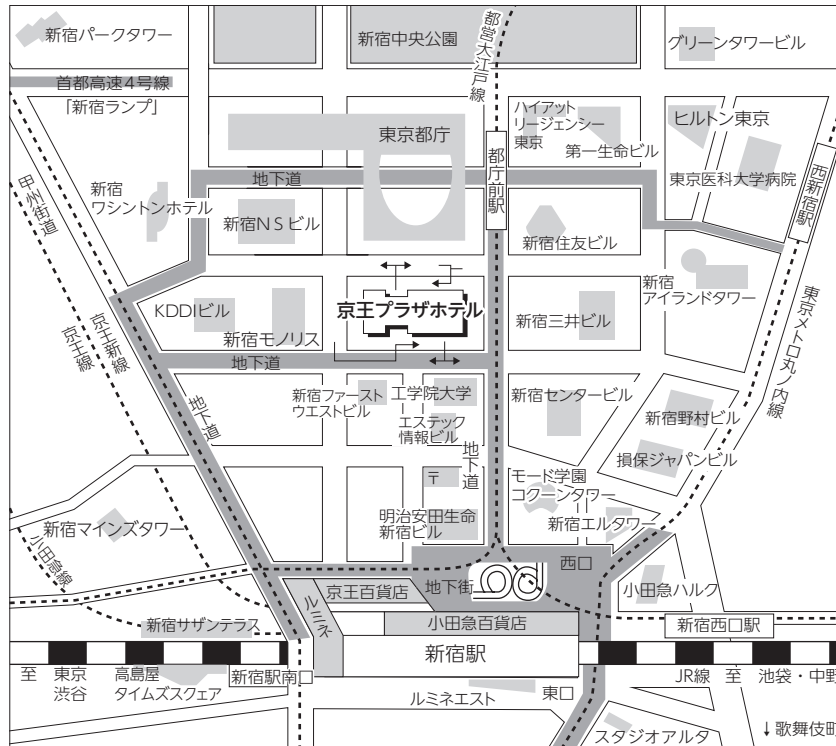
メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

株主総会会場ご案内図

会場：東京都新宿区西新宿二丁目2番1号

京王プラザホテル 44階 「ハーモニー」



交通 JR・私鉄・地下鉄 新宿駅西口より 徒歩約5分
都営大江戸線 都庁前駅B1出口 すぐ

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。